

木材関連事業者向け

クリーンウッド法に基づく登録のためのセミナー・個別相談会

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称「クリーンウッド法」）が平成29年5月20日に施行され、同年11月からは、本法に基づいて、登録実施機関による木材関連事業者の登録が始まりました。

本法が目指す合法伐採木材等の利用拡大のためには、登録木材関連事業者を増やすことが重要となります。

クリーンウッド木材関連事業者登録推進協議会では、クリーンウッド法に基づく登録のためのセミナー及び個別相談会を開催し、木材関連事業者等への指導・助言、クリーンウッド法や登録に関する情報を提供して木材関連事業者の登録推進を図ります。



平成29年3月竣工のCLT建築物

●開催場所一覧

開催日 (令和元年度)	開催地	会場 (住所)	開催内容と募集人数	
			セミナー 13:00～	個別相談会 15:00～
10月 1日(火)	東京	TKP東京駅日本橋カナルセンター (中央区八重洲1-2-16 TGビル(別館))	50名	20社
10月16日(水)	札幌	北海道自治労会館 (札幌市北区北6条西7-5-3)	30名	10社
10月25日(金)	秋田	TKP秋田駅前カナルセンター (秋田市中通7-2-1 秋田駅前ビル4F)	30名	10社
11月14日(木)	新潟	GARESSO HALL (新潟市中央区花園1-2-2 ユーブシティ花園[カナル])	30名	10社
11月22日(金)	仙台	TKP仙台駅前PREMIUM仙台西口 (仙台市青葉区花京院1-2-15 ソラリア7F)	30名	10社
11月28日(木)	名古屋	TKP名古屋駅前カナルセンター (名古屋市中村区名駅2-41-5 CK20名駅前ビル6階)	30名	10社
12月 5日(木)	大阪	TKP大阪駅前カナルセンター (大阪市福島区福島5-4-21 TKP大阪駅前ビル)	50名	20社
12月20日(金)	岡山	TKP岡山駅前カナルセンター (岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレタ岡山ビル)	30名	10社
1月17日(金)	松山	TKP松山市駅前カナルセンター (松山市千舟町4-3-7 青野ビル2F)	30名	10社
1月24日(金)	熊本	TKP熊本駅前カナルセンター (熊本市中央区下通1-7-18 秋田ビル3F)	30名	10社



令和元年度実施セミナー配布パンフレット

●セミナーの内容（予定、変更あり）

- 13:00～13:05 オリエンテーション
- 13:05～13:40 クリーンウッド法の概要説明(林野庁)
- 13:40～14:00 登録事業者の取り組み、実施例の紹介(木材関連事業者)
- 14:00～14:30 登録の具体的な手続き(登録実施機関)
- 14:30～14:40 質疑応答

●個別相談会の内容：登録実施機関の担当者が、1事業者当たり20分程度、個別に申請書の書き方、登録手数料、登録に当たっての留意点などについてのご相談を受けますので、お気軽にお申し込み下さい。

●受講料：無料

●申込先：次のWEBサイトアドレスからお申込み下さい。 <https://koushuukai.com/cw/>
募集人数には限りがありますので、お早めにお申し込み下さい。

【クリーンウッド木材関連事業者登録推進協議会構成員】（登録実施機関、HPアドレス）

- ・公益財団法人 日本合板検査会 (<http://www.jpac-ew.net/index.shtml>)
- ・公益財団法人 日本住宅・木材技術センター(<http://www.howtec.or.jp/>)
- ・一般財団法人 日本ガス機器検査協会 (<http://www.jia-page.or.jp/environment/>)
- ・一般財団法人 建材試験センター (<https://www.jtccm.or.jp/>)
- ・一般社団法人 北海道林産物検査会 (<http://hokurinken.jp/>)